

**まち・ひと・しごと創生総合戦略**

---

**うるま市総合戦略(素案)**



**平成 28 年 3 月 7 日現在**  
**うるま市**



# うるま市総合戦略 目次

<b>1 計画策定の趣旨と位置づけ</b>	<b>1</b>
1-1 計画の趣旨	1
1-2 計画の位置づけ	2
(1) 国等の総合戦略との関係	2
(2) 総合計画等関連計画との関係	2
(3) 人口ビジョンとの関係	3
1-3 計画期間	4
1-4 施策実施にあたっての基本方針	4
(1) 施策実施の財源確保について	4
(2) 全市的な推進・検証体制の整備	4
<b>2 施策の基本目標と施策の体系</b>	<b>5</b>
2-1 施策の基本目標	5
(1) 目標設定	5
(2) 4つの基本目標	5
2-2 施策の体系	8
<b>3 施策の展開</b>	<b>10</b>
基本目標1 魅力ある安定した雇用の場を創出する	10
基本施策1-1 商工業の活性化支援	10
(1) 基本的方向	10
(2) 具体的施策と目標	10
基本施策1-2 農林水産業の活性化と高度化	13
(1) 基本的方向	13
(2) 具体的施策と目標	13
基本施策1-3 観光関連産業の活性化	15
(1) 基本的方向	15
(2) 具体的施策と目標	15
基本目標2 本市への新しい人の流れをつくる	17
基本施策2-1 移住・定住の促進	17
(1) 基本的方向	17
(2) 具体的施策と目標	17
基本施策2-2 企業の地方拠点化と就労拡大	19
(1) 基本的方向	19

(2) 具体的施策と目標	19
<b>基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</b>	<b>20</b>
<b>基本施策3-1 結婚支援</b>	<b>20</b>
(1) 基本的方向	20
(2) 具体的施策と目標	20
<b>基本施策3-2 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援</b>	<b>21</b>
(1) 基本的方向	21
(2) 具体的施策と目標	21
<b>基本施策3-3 教育環境の充実</b>	<b>24</b>
(1) 基本的方向	24
(2) 具体的施策と目標	24
<b>基本目標4 快適で安心して暮らせるまちをつくる</b>	<b>26</b>
<b>基本施策4-1 利便性と快適性向上の生活基盤の整備</b>	<b>26</b>
(1) 基本的方向	26
(2) 具体的施策と目標	26
<b>基本施策4-2 生活サービス機能の充実</b>	<b>28</b>
(1) 基本的方向	28
(2) 具体的施策と目標	28
<b>基本施策4-3 安全・安心なまちづくり</b>	<b>29</b>
(1) 基本的方向	29
(2) 具体的施策と目標	29

# 1 計画策定の趣旨と位置づけ

## 1-1 計画の趣旨

国では、急速な少子高齢化に対応するためには、地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中の是正が必要であり、またそれぞれの地域で住みよい環境を確保して将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが喫緊の課題とし、これに国と地方が一体的に取り組むための「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年11月）を制定しました。

そして、国は、政策を具体化するために、国における人口の現状と将来の姿を展望する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「長期ビジョン」という。）と、今後5カ年の目標や施策の基本方向、具体的な施策を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）を策定し、閣議決定（平成26年12月）しました。

さらに、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項では、「市町村は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるように努めなければならない。」と定められており、本市においても中長期的な人口推計を示す「うるま市人口ビジョン」並びに「うるま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「市総合戦略」という。）の策定に取り組むこととしました。

なお、本市の総人口は、現在のところ僅かながら増加傾向にありますが、子どもの数は減少しつつ、高齢者は増え続けており、平成42（2030）年頃には総人口そのものが減少に転じ、さらに少子高齢化が進行するものと推計されています。

そのため、市総合戦略では、少子化への歯止めなどを図りつつ、将来にわたって活力あるまちを維持・発展するための基本的方向及び具体的な施策を示すものとします。

なお、市総合戦略の策定に当たっては、国及び県の人口ビジョン及び総合戦略を参考にするとともに、市総合計画や各個別計画などとの整合性を図りつつ、市人口ビジョンと連携した取り組みを図ることを基本としました。

また、平安座島・浜比嘉島・宮城島・伊計島・津堅島の5島からなる島しょ地域においては、既に著しい人口減少と少子高齢化が進んでおり、市全体の傾向とは異なった状況下にあることから、市人口ビジョンとは別に人口ビジョン島しょ地域編を策定したところであります。

島しょ地域における人口減少の主な要因としては、生活環境基盤整備の遅れや生活環境の利便性、就業環境の不足などによる人口流出と出生数の低下などが相まって、人口減少と少子高齢化に拍車がかかっているものと考えられます。よって、より早期かつ重点的に取り組むことが求められていることから、市総合戦略の一部施策では、島しょ地域に重点化した取り組みを図ることとしました。

## 1-2 計画の位置づけ

### (1) 国等の総合戦略との関係

まち・ひと・しごと創生法では、国等の総合戦略を勘案して市町村の総合戦略を策定するよう規定されており、国の総合戦略は、2つの基本的な考え方と政策5原則に基づき策定されています。

その為、本市総合戦略の策定においては、国の基本的考え方及び政策5原則を勘案して策定するものとします。

#### ■「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方等(抜粋)

**基本的な考え方**

①人口減少と地域経済縮小の克服

②まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

「しごと」と「ひと」の好循環、  
それを支える「まち」の活性化

```

graph TD
    A["「しごと」  
「雇用の質・量」の確保・向上"] --> B["「ひと」  
有用な人材確保・育成、結婚・出産・  
子育てへの切れ目ない支援"]
    B --> A
    C["「まち」  
地域（中山間地域等、地方都市、大都市圏等）の  
特性に即した課題の解決"]
    C --- Cycle(( ))
    style Cycle fill:none,stroke:none
    
```

**政策の企画・実行に当たっての基本方針**

①政策5原則

従来の施策（縦割り、全国一律、バラマキ、表面的、短期的）の検証を踏まえ、政策5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）に基づき施策展開。

②国と地方の取組体制とPDCAの整備

国と地方公共団体ともに、5か年の戦略を策定・実行する体制を整え、アウトカム指標を原則としたKPIで検証・改善する仕組みを確立。

基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

**今後の施策の方向**

基本目標① 地方における安定した雇用を創出する

基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる

**国家戦略特区・社会保障制度・税制・地方財政等**

(まち・ひと・しごと創生パンフレット 内閣官房発行 より抜粋)

### (2) 総合計画等関連計画との関係

本市の施策全般における最上位計画となる「うるま市総合計画」（以下「総合計画」という。）は、基本構想と基本計画で構成され、基本構想は平成19年度から平成28年度までの10年間、基本計画は前期と後期計画に分けられ、現在は平成24年度から平成28年度までを計画期間とする後期計画が実行されています。

その為、市総合戦略では、前述の国の総合戦略の基本的な考え方や政策5原則を踏まえながら、総合計画に盛り込まれた施策や、うるま市子ども・子育て支援事業計画など、関連する既存計画

との内容、施策などとの整合性を図るものとします。

また、市総合戦略に盛り込まれる施策、取り組み内容については、平成29年度から新たにスタートする予定の第2次総合計画にも反映させるものとします。

### (3)人口ビジョンとの関係

本市の人口ビジョンには、本市全体の方向を定めた「うるま市人口ビジョン」と島しょ地域に特化した「うるま市人口ビジョン島しょ地域編」があります。

市人口ビジョンは、市総合戦略を始め、総合計画、その他の計画を策定する際に必要かつ重要な基礎データである市の将来推計人口を示したものとなります。

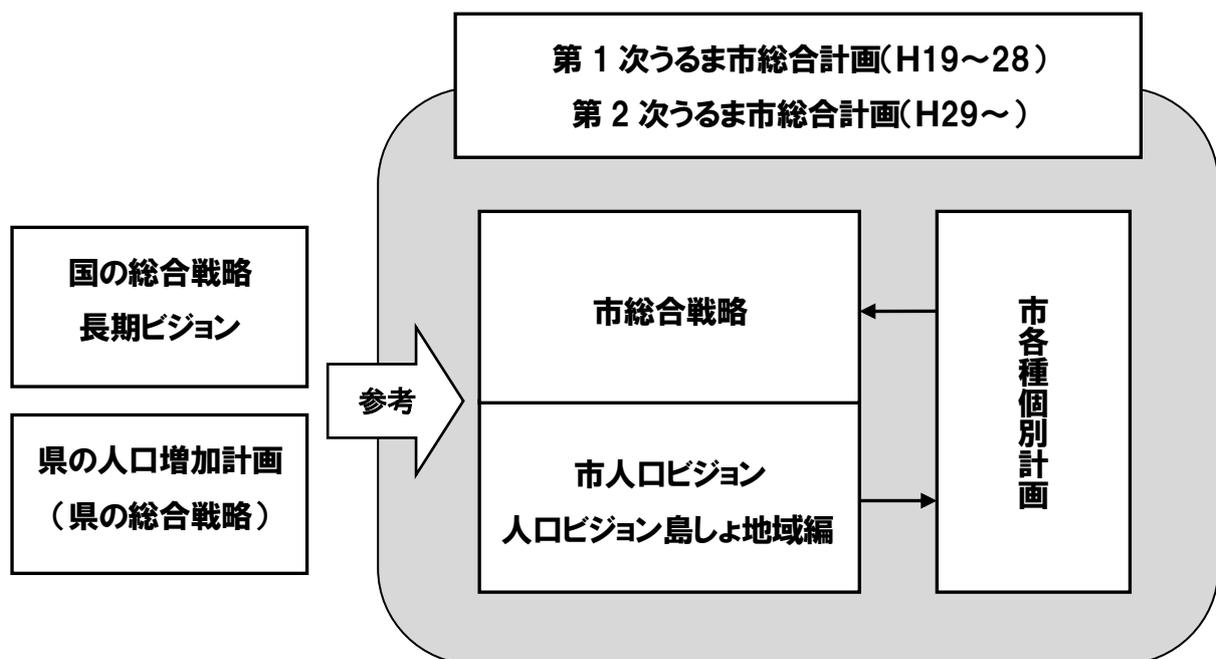
なお、計画期間は、国の長期ビジョンと合わせた平成72(2060)年までとしており、内容としては、本市における人口の現状分析を行い、市民の結婚・出産・子育てや移住に関する意識・希望を把握し、目指すべき将来の方向を提示し、自然増減や社会増減の見通しを立て、総人口や年齢3区分別人口等の将来展望を示したものとなっています。

将来方向として、「安定した雇用の場を創出する」、「新しい人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「安心して暮らせるまちをつくる」の4つを掲げ、平成72(2060)年に本市の人口約12万1,700人を確保する内容としています。

また、島しょ地域に着目した人口ビジョン島しょ地域編では、人口の将来展望を平成42(2030)年に約2,800人、平成72(2060)年には約2,300人と設定しています。

市総合戦略は、この市人口ビジョンと人口ビジョン島しょ地域編の将来方向及び人口の将来展望の達成に向け、平成31年度まで具体的に取り組む施策や事業を示したものとなっています。

#### ■市総合戦略の位置づけ



## 1-3 計画期間

本市総合戦略の計画期間は、国の総合戦略の期間と同じく、平成 27(2015)年から平成 31(2019)年までの5カ年とします。

## 1-4 施策実施にあたっての基本方針

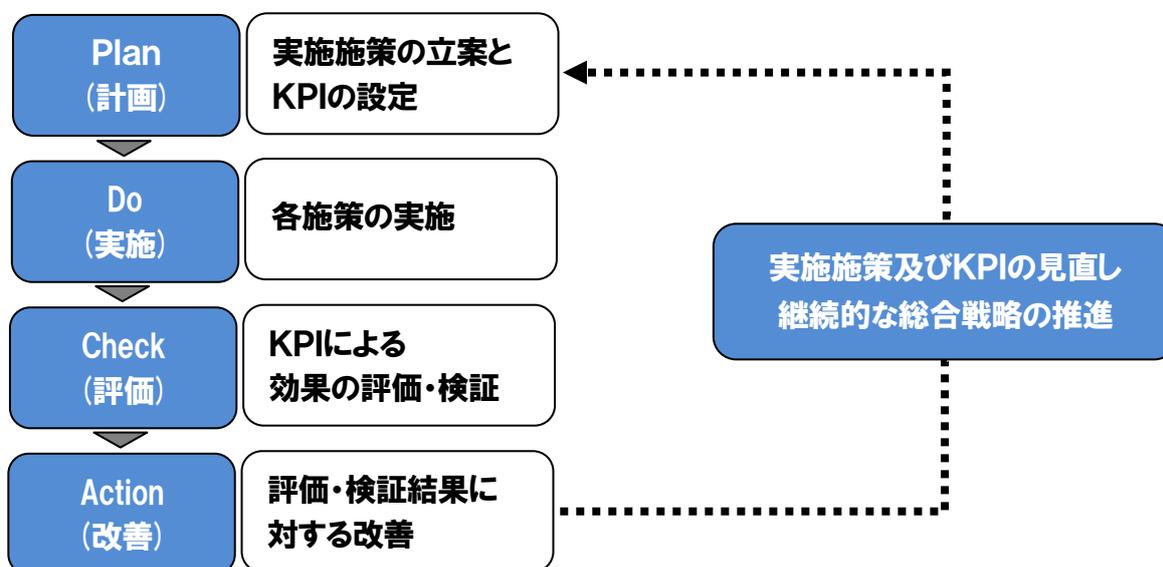
### (1) 施策実施の財源確保について

本総合戦略に掲げた施策の実施にあたって必要な財源については、国が新たに創設する予定の「地方創生の深化のための新型交付金」や、沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）、その他の国等による補助制度の活用を前提とし、市の財政負担に配慮するものとします。

なお、新型交付金等による財源の確保が困難となった場合、施策の実施を留保するなど、柔軟に対応できるものとします。

### (2) 全市的な推進・検証体制の整備

本総合戦略は、市民をはじめ、産業、行政、教育・研究、金融、労働などの幅広い各層が連携して推進するものであり、主要な施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定し、その政策の効果を評価・検証し、必要に応じて改善を行う仕組みとしてのPDCAサイクルを導入し、より効果的かつ効率的に実行されるよう進行管理を行います。



## 2 施策の基本目標と施策の体系

### 2-1 施策の基本目標

#### (1) 目標設定

本総合戦略の前提となる「うるま市人口ビジョン」及び「うるま市人口ビジョン 島しょ地域編」の将来展望では次のような将来方向をそれぞれ設定しています。

うるま市人口ビジョン	うるま市人口ビジョン 島しょ地域編
①安定した雇用の場を創出する	①若者の流出防止に向けた魅力ある仕事の創出を図る
②新しい人の流れをつくる	②域外からの移住を推進
③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	③結婚・出産・子育て環境の充実
④安心して暮らせるまちをつくる	④生活環境基盤の充実

本総合戦略では、市全体と島しょ地域の人口ビジョンの将来方向を統合し、取り組み施策が効果的かつ効率的に展開されることを考え、基本目標を次のように設定します。

〈基本目標1〉 魅力ある安定した雇用の場を創出する

〈基本目標2〉 本市への新しい人の流れをつくる

〈基本目標3〉 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

〈基本目標4〉 快適で安心して暮らせるまちをつくる

#### (2) 4つの基本目標

##### 〈基本目標1〉 魅力ある安定した雇用の場を創出する

本市の人口動態は、現状では増加傾向を示していますが、平成 42 (2030) 年をピークとして、以降は減少傾向に転じます。一方、島しょ地域においては、既に著しい人口減少が続いています。これは、若者が働く場を求めて域外へ転出することが大きな要因となっています。

人口減少に歯止めをかけるためには、出生数の増加と市外への人口流出を抑制する必要があります。中でも、10代後半から20代前半にかけて若い世代の市外への人口流出は重要な課題となっており、その大きな要因は、進学と就職によるものとなっています。また、本市の場合は、完全失業率の割合も高く、若者世代の雇用環境は良好とはいえない状況にあります。

結婚・出産・子育ての基本は、安定した仕事環境が継続的に確保されており、家庭としての安定した生活を営む環境が維持されていることが重要です。このことから、地域の資源を最大限に活用して、新たな地域産業の創出、地域産業の競争力の強化、人材の還流、人材の育成、雇用対策などに取り組み、若い世代が本市で安心して働くことができるよう、しごと環境の創生を図ります。

特に、島しょ地域にあつては、地域特性を活かした地場産業である農業、漁業、観光業、製造業などの高度化と人材育成、さらに新たな企業誘致及び創出などを図り、若者のニーズを踏まえた魅力的でかつ安定的な収入確保が可能なしごとの創出を図ります。中でも、モズクの養殖や漁業の振興、ニンジンやイモ栽培の農業の振興、海や風光明媚な地勢や歴史・文化などを生かした観光の振興、小中学校跡地の活用、農業や漁業の6次産業化など、産業の高度化を積極的に進めます。

また、周辺市町村との連携を図り、効率的な企業誘致や働く場の広域化、観光関連産業の活性化を目指すとともに、より魅力的な仕事の創出を推進します。

## 〈基本目標2〉本市への新しい人の流れをつくる

本市の少子高齢化現象が進展している状況や、若者世代の市外への流出は、人口減少にとどまらず、若者と子どもが少ないアンバランスな人口構造となり、市の活力が損なわれることが懸念されます。

一方、市域内における地域間では、島しょ地域から本島側の市街地への移動が顕著です。これは、生活の利便性や通勤環境、住宅確保、医療・福祉の不安解消などの要因により、市街地へ転居し、島へ通勤するといったケースが見られます。

一方、若者の転出先となっている東京などの大都市圏においては、住環境をはじめとする生活環境や子育て環境などの不足から、結婚・出産・子育てに影響を及ぼし、結果として著しい出生率の低下を招き、日本の人口減少に拍車をかける原因となっています。

これらのことを踏まえ、移住支援、企業誘致と地元雇用の優先、政府関係機関の地方拠点化やサテライト・オフィス等の促進を図り、市外から若者や子育て世代を中心とした本市への新しい人の流れによるバランスのとれた人口構造を築き、本市の活力が将来にわたって維持されるようにします。

特に、人口減少が著しい島しょ地域においては、雇用や住まい、子育て環境、生活利便性の向上などの受入体制の整備・充実を図るとともに、自然や歴史文化及びコミュニティなど島の魅力の発信、コミュニティとしての受け入れ意識の醸成などを図り、大都市圏等から積極的な移住施策を重点的に推進します。中でも、住宅確保については、島々に多く見られる空き家の活用や、移住促進住宅の整備検討を進めます。

## 〈基本目標3〉若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

将来にわたって安定した人口規模と年代的なバランスのとれた人口構造を築くためには、一人の女性が生涯に産む子ども数は二人以上とされています。

本市のアンケート調査によると、若い20歳代の未婚者の結婚意思は高く8割以上となっています。結婚していない理由としては、相手がいない、経済力がない、出会いの場がない、必要性を感じない、独身生活が気楽などが挙げられています。また、子どもの数は、理想とする数が3人以上が7割以上に対し、実態は約4割にとどまっており、理想と実態には大きな差異が見られます。その主な理由は、経済的な問題、年齢的な問題、子育てと仕事の両立の問題、健康上の理由などが挙げられています。

特に、島しょ地域においては、住民意見等で20歳代から50歳代にかけて幅広い層の独身男性が多数みられることが指摘されています。

これらのことを踏まえると、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるためには、安定的な経済雇用基盤の確立のもとに、結婚意識の醸成や結婚機会の創出、結婚後において安心して出産・子育てができる保健・医療・住まい・保育及び教育などをはじめとした、さまざまなサポートや環境の充実が必要です。さらに、女性の社会進出や男女共同参画社会の実現を図り、仕事と生活の調和のとれたライフスタイルの実現が必要です。

結婚・出産・子育てが切れ目なく一貫した支援やワーク・ライフ・バランスが保たれるよう、行政や関連団体、地域住民等が一体となって、若い世代の結婚・出産・子育ての希望がかなえられるよう、前述した取り組み課題を具体的に施策展開します。

また、全県的な課題となっている子どもの貧困問題については、ひとり親世帯の割合が比較的高い本市においてはより深刻な課題であることから、国や県、NPOなどの民間団体や地域住民と一体となり、その対策に取り組みます。

## 〈基本目標4〉 快適で安心して暮らせるまちをつくる

本市は、かつての具志川市、石川市、勝連町、与那城町の4市町が合併して誕生した広範な市域をもつ市であり、かつその地勢は山地・丘陵、平野、海岸、島しょ地域と変化に富んだ市域を形成し、地域の特性に応じた都市としての市街地や商工業地、農業及び漁業の集落などが発達しています。

これらの特色ある地域において、「しごと」と「ひと」の好循環を支えるためには、将来にわたり、住み働く人々が魅力を感じそして安心して暮らせる「まち」（社会環境）をつくる必要があります。

このため、都市機能の利便性を高める交通ネットワークの充実、地域住民の生活に必要な生活サービス機能（医療、介護、福祉、教育、公共交通等）の充実、住みなれた地域で生涯にわたり生き生きと暮らせる地域づくり、災害等に強い安全で安心して暮らせる地域づくり、地域の誇りと共生社会の強化による豊かなコミュニティづくり・人づくりを推進します。

一方、島しょ地域にあつては、本島地域に比べ交通の利便性、福祉、教育、通信環境、防災、行政サービス等の生活環境基盤に関して不便な面があり、そのことで島外へ転出する方も見られます。

そのため、少しでもその負担を軽減するため、生活環境基盤の整備充実や利用しやすさ等の工夫を図ります。具体的には、生活道路の整備、公共交通網の確保と利便性の向上、生活排水処理施設の整備及び促進、高度通信網の整備等を検討し、生活環境の向上を図ります。

## 2-2 施策の体系

基本目標	基本施策	具体的施策
<p><b>基本目標1</b> 魅力ある安定した雇用の場を創出する</p>	<p>1-1 商工業の活性化支援</p> <p>1-2 農林水産業の活性化と高度化</p> <p>1-3 観光関連産業の活性化</p>	<p>1-1-1 成長産業の育成・支援</p> <p>1-1-2 企業誘致の推進</p> <p>1-1-3 地域経済の活性化支援</p> <p>1-1-4 人材の確保・育成</p> <p>1-2-1 担い手の確保・育成</p> <p>1-2-2 経営の安定化と高度化</p> <p>1-3-1 地域ブランドの確立支援</p> <p>1-3-2 観光プログラムの開発</p> <p>1-3-3 誘客拡大の情報発信と環境整備</p>
<p><b>基本目標2</b> 本市への新しい人の流れをつくる</p>	<p>2-1 移住・定住の促進</p> <p>2-2 企業の地方拠点化と就労拡大</p>	<p>2-1-1 移住情報の発信と相談</p> <p>2-1-2 住環境の整備・支援</p> <p>2-1-3 体験移住モデルの推進</p> <p>2-2-1 本社機能等の移転の強化</p> <p>2-2-2 多様な働き方の推進</p>

基本目標	基本施策	具体的施策
<p><b>基本目標3</b> 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p>	<p>3-1 結婚支援</p> <p>3-2 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援</p> <p>3-3 教育環境の充実</p>	<p>3-1-1 結婚希望者への婚活支援</p> <p>3-2-1 母子保健・医療の充実</p> <p>3-2-2 子育て支援体制の充実・経済的支援</p> <p>3-2-3 保育環境の整備・充実</p> <p>3-2-4 仕事と生活の調和の推進</p> <p>3-3-1 教育相談・支援体制の充実</p> <p>3-3-2 教育の経済的負担の軽減</p> <p>3-3-3 学校運営体制の充実</p>
<p><b>基本目標4</b> 快適で安心して暮らせるまちをつくる</p>	<p>4-1 利便性と快適性向上の生活基盤の整備</p> <p>4-2 生活サービス機能の充実</p> <p>4-3 安全・安心なまちづくり</p>	<p>4-1-1 公共交通の利便性の向上</p> <p>4-1-2 生活排水と廃棄物の適正処理</p> <p>4-1-3 通信環境の整備・充実</p> <p>4-2-1 小さな拠点づくり</p> <p>4-3-1 地域防災体制の充実</p> <p>4-3-2 災害に強いまちと基盤の整備</p>

## 3 施策の展開

### 基本目標1 魅力ある安定した雇用の場を創出する

#### 基本施策1-1 商工業の活性化支援

##### (1) 基本的方向

市民の意向調査によると、結婚していない又はしたくない理由の中で「経済力がないから」と答えた人が25%で、理由の第2位にランクされています。また、結婚支援策については、「安定的な収入確保のための就職支援」が50%で、支援策の第1位となっています。理想の子どもの数の阻害理由としても「経済的に難しかった」が25%で、理由の第1位となっています。その対策としては、「再雇用制度の充実など、柔軟な働き方の普及」が20%となっています。人口問題の有効な対策の中では、「市外からの企業誘致」が32%、「若い世代への就労支援」が46%、「Uターン・Iターン希望者の地元企業への就職あっせん」が31%と高い割合を示しています。

このことから、魅力ある仕事場と安定的な収入が得られる就労環境の創出が強く求められています。

うるま市の地域特性を活かし、企業誘致の推進や成長産業の活性化を図るとともに、地域で安心して働くことのできる環境を整え、島しょ地域においては、遊休地等を活用した企業誘致を推進します。

また、将来的には周辺市町村と連携し、雇用と働く場を広域化することにより、求職者の選択肢を増やし、より効率的かつ魅力的な雇用の場の創出を図ります。

##### (2) 具体的施策と目標

###### 1-1-1 成長産業の育成・支援

具体的施策	施策の概要	所管・連携先	活動指標
○中城湾港（新港地区） 物流支援事業	中城湾港新港地区に立地10年以上の企業を対象に、物流に係る経費について補助を実施します。	企業立地雇用推進課	補助実施件数、 物流増加量
○港湾物流形成促進事業	中城湾港新港地区の港を活用する企業に対して、港湾施設使用料等の補助を行い、港湾の活用を促すことで本地区の活性化を図ります。	企業立地雇用推進課	補助実施件数
○中城湾港（新港地区） 物流拠点化促進事業	中城湾港新港地区及び背後圏に立地する製造業の活性化を図るため、定期船就航に向けた定期航路の実証実験事業を促進します。	沖縄県港湾課 企業立地雇用推進課	寄港船舶数

○中城湾港（新港地区） 物流機能等強化事業	中城湾港新港地区の取扱貨物量の増加及び東ふ頭の供用開始に伴い、上屋の増設を図るとともに、港湾施設用地の舗装整備を促進します。	沖縄県港湾課 企業立地雇用推進課	整備面積、 整備箇所数
○EV（電気自動車）普及 開発推進事業	①EVコミュニティの構築 ②EV特区申請の検討 ③次世代発動機開発支援 ④コンバートEV普及促進	企業立地雇用推進課	EV生産台数 EV利用者数
○バイオベンチャー定着 推進事業	市内のバイオ関連施設を利用する企業・事業者に対し、設備利用に係る経費負担の軽減を図るため、補助支援を行います。	企業立地雇用推進課	補助実施件数
○地域経済循環創造事業 交付事業	企業等に対して、設備投資等の補助金を交付し、一次産業の活性化や市民の雇用機会の創出につなげます。	商工観光課	補助実施件数、 新規雇用者数
○巡回型コンサルティング 事業	市内の小規模事業者に対し、経営コンサルタントが巡回しアドバイスを行います。	企業立地雇用推進課 商工観光課	巡回企業数
○港湾の整備	金武湾港天願地区、平安座南地区、津堅地区の臨港道路、緑地、防波堤等の整備を促進します。	沖縄県港湾課 土木課	整備面積、 整備箇所数

## 1-1-2 企業誘致の推進

具体的施策	施策の概要	所管・連携先	活動指標
○企業誘致推進業務委託事業	企業情報を収集し、本県へ進出を検討している企業に対し、企業誘致を働きかけます。	企業立地雇用推進課	企業訪問件数
○産業関連表作成事業	産業関連表を作成し、戦略的な企業支援や企業誘致を図ります。	企画課 企業立地雇用推進課 商工観光課	産業関連表の作成

## 1-1-3 地域経済の活性化支援

具体的施策	施策の概要	所管・連携先	活動指標
○プレミアム商品券振興事業	プレミアム商品券を発行し、消費拡大による地域活性化を図ります。	商工観光課	商品券発行総額、 参加事業所売上額
○住宅リフォーム支援 商品券発行事業	住宅をリフォームする市民を対象に、一定の要件を満たした場合、商品券を交付して助成を行います。	商工観光課	商品券発行総額、 住宅リフォーム工事額

1-1-4 人材の確保・育成

具体的施策	施策の概要	所管・連携先	活動指標
○人材育成事業	コンカレントエンジニア、IT技術者、物流作業従事者、その他人材不足が予想される各分野における担い手を、研修等を行い育成します。	企業立地雇用推進課	養成者数、就職者数
○プラットフォーム型就職支援事業	小中高校、求職者、若年就職者を含め一貫した就職支援を行います。	企業立地雇用推進課	支援者数、就職者数
○若年者等定着支援事業	若年失業者やひとり親世帯の失業者に対する新規雇用を奨励し、一定期間の企業研修を行う費用等を補助します。	企業立地雇用推進課	新規就職者数
○正社員化企業支援事業	既存従業員の正社員化を検討している企業において、正社員化に係る必要経費を補助します。	企業立地雇用推進課	正社員化数
○I・Uターン人材確保事業	Iターン・Uターン人材の確保・マッチングや、地方移転意向のある企業等の人材・支援体制の構築を図り、効果的な人材確保を行います。	企業立地雇用推進課	支援者数 就職者数
○高齢者就労機会創出支援事業	高齢者の就労機会の創出のため、シルバー人材センターや企業等への支援を行います。	企業立地雇用推進課	高齢者の就職者数
○地域巡回型就職相談事業	自宅から出ることが困難な求職者や家族等を対象に、支援員が訪問就職相談を行います。	企業立地雇用推進課	相談件数、就職者数

■成果目標

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値(2019年)
○企業誘致件数	201社 (2014年12月末)	341社
○各種雇用施策による就職者数	1,144人 (2014年度)	1,413人

## 基本施策1-2 農林水産業の活性化と高度化

### (1) 基本的方向

就労環境全般に関する市民の意向については、商工業の活性化支援の項で述べたとおりです。

農林水産業に関する市民の意向は、人口問題への対応策として、「農業や水産業の活性化を図り、地域ブランド化を推進する」が市全体で27%を、島しょ地域では最上位の38%を占めています。

また、島しょ地域に住んでいる方又はかつての居住者から見た、島しょ地域の活性化方策としては、「農業や水産業などの地場産業の活性化」が市全体で40%、島しょ地域で44%を示しています。「農業や水産業の後継者や新たな担い手の育成」は市全体が37%、島しょ地域が42%と高い割合を示しています。

このことから、農水産業の活性化とブランド化、後継者の育成、自然との共生を基本にした産業の振興などが求められています。

農水産業支援の実施、担い手の確保・育成を行い、生産性の向上を図ります。また、付加価値の高い農水産物や加工品を創出してブランド化、6次産業化を目指し、農業経営の安定化と高度化を図ります。

島しょ地域においては、一島一株式会社を構想を推進し、6次産業化への支援や加工場の整備、直売所との連携に向けた取り組みを図ります。

### (2) 具体的施策と目標

#### 1-2-1 担い手の確保・育成

具体的施策	施策の概要	所管・連携先	活動指標
○農業担い手創生事業	小中高の学生や就職活動者等を対象として、農業に慣れ親しみ学べる機会を提供します。	農政課	体験者数
○レンタルファーム整備事業	農地や農業施設などを整えて新規参入希望者へ貸し出すことで農業者人口の増加を図ります。	農政課	農地等の貸出数

#### 1-2-2 経営の安定化と高度化

具体的施策	施策の概要	所管・連携先	活動指標
○農業経営力向上事業	青年農業者が農業経営者として定着できるよう育成支援を行います。	農政課	育成支援件数
○耕作放棄地解消・活用事業	増加傾向にある耕作放棄地を新しい作物栽培や拠点施設の供給農地として活用し、農業の活性化を図ります。	農政課	遊休農地、耕作放棄地の改善面積
○担い手への農地斡旋事業(島しょ地域重点)	島しょ地域に増加しており、新規就農者参入の阻害要因となっている相続未登記農地を整理・斡旋し青年農業者の定着化、地域農業の活性化を図ります。	農政課	農地の権利設定数

○アグリパーク構想事業(島しょ地域重点)	P F I の手法を用い、遊休地等を活用したアグリパーク構想を推進します。	農政課	調査の実施
----------------------	---------------------------------------	-----	-------

■成果目標

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (2019 年)
○新規就農者数	74 人 (2010～2014 年度)	100 人 (2015～2020 年度)

## 基本施策1-3 観光関連産業の活性化

### (1) 基本的方向

観光関連産業は、魅力ある産業として、また成長産業として注目され、就労環境の拡大・充実が期待されています。特に、島しょ地域の活性化施策に関する島しょ地域在住及びかつての在住者の意向は、「観光の活性化を図り新たな働きやにぎわいをつくる」の回答者が44%に達しています。

うるま市の歴史・文化、自然、食材等の豊富な資源を活かしたうるま市ブランドを確立し、観光資源としての魅力をさらに磨きます。また、うるま市の観光の核となるエリアや施設等について、滞留・滞在時間の延長につながる施設整備や既存施設の修繕などを行い、誘客の拡大や地域経済の活性化につなげます。

また、本島東海岸地域への大型MICE施設の建設やクルーズ船の寄港といった海外からの誘客については、東海岸に隣接する周辺市町村と連携し、うるま市の特性を活かした観光ルートの確立を図り、さらなる観光関連産業の活性化につなげます。

### (2) 具体的施策と目標

#### 1-3-1 地域ブランドの確立支援

具体的施策	施策の概要	所管・連携先	活動指標
○商品開発プロモーション事業	市内中小企業を対象に、市の農水産物を活用した商品開発の支援を行い、併せて販路拡大に向けたプロモーション活動を行います。	商工観光課 農政課	参加事業者数
○島しょ地域活性化事業(島しょ地域重点)	島しょ地域の地域資源を活用した新商品、体験プログラムの開発や販路開拓支援、誘客を図るためのイベントを開催します。	企業立地雇用推進課 企画課 商工観光課 農政課	商品開発件数 体験プログラム開発件数 イベント参加者数
○ふるさと納税を活用した市特産品販売拡大事業	ふるさと寄付金納付者へ市特産品の贈呈を通して、特産品のPR・販路の拡大を図ります。	商工観光課	ふるさと寄付金額 特産品贈呈件数

#### 1-3-2 観光プログラムの開発

具体的施策	施策の概要	所管・連携先	活動指標
○観光商品流通促進事業	観光資源等を活用した着地型観光商品を開発し、さらに観光商品の積極的なプロモーション活動を展開します。	商工観光課	観光商品開発数
○冬季観光誘客促進事業	観光客数が減少する冬季において、新たな観光誘客を創造するイベントを実施します。	商工観光課	イベント参加者数

1-3-3 誘客拡大の情報発信と環境整備

具体的施策	施策の概要	所管・連携先	活動指標
○観光案内ツール整備事業	観光案内フリーペーパーを製作し、本市の認知度向上及び案内を通して誘客を図ります。	商工観光課	フリーペーパーの制作
○メディア活用による戦略的観光誘客促進事業	テレビ・観光情報誌・インターネット等を活用し、本市の観光や特産品等の情報を発信します。	商工観光課 農政課	コンテンツ作成数
○観光プロデューサー派遣事業	観光物産協会へ観光プロデューサーを派遣し、観光物産振興事業の企画運営に関し、専門的な助言や指導を行います。	商工観光課	イベント開催数、参加者数
○世界遺産勝連城跡オフィシャルサイト整備事業	勝連城跡オフィシャルサイトを制作し、勝連城跡をPRすることにより誘客を図ります。	商工観光課	ホームページの開設及びアクセス数
○宿泊施設ユニバーサル化促進事業	市内宿泊施設がユニバーサルデザインに改修する際の費用について補助を行います。	企業立地雇用推進課 商工観光課	補助実施件数
○宿泊施設誘致事業	市内で不足している宿泊施設を積極的に誘致します。	企業立地雇用推進課 商工観光課	誘致件数
○クルーズ船寄港誘致促進事業	地域の活性化等に寄与するクルーズ船の受入環境を改善するため、旅客船ターミナル整備やクルーズ旅客船の円滑な周遊を可能とするための環境整備を推進し、海外からの富裕層の誘客や物流の活性化を図ります。	沖縄県港湾課 商工観光課	寄港船舶数
○スポーツコンベンション推進事業	県など関係機関と連携し、スポーツ選手（障がい者も含む）の合宿や大会、イベント等を誘致し、地域のスポーツ振興とスポーツビジネスの構築を図ります。	商工観光課	合宿誘致件数、イベント開催件数
○スーパーアスリートトレーニングビジネスセンターの委託及び改築事業	現役一流アスリートの合宿及びケアセンターの設置や引退後のアスリートを誘致し、地域スポーツ振興とスポーツビジネスの構築を図ります。	企業立地雇用推進課	アスリート合宿件数

■成果目標

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (2019年)
○宿泊客数	101,914人 (2014年度)	111,000人
○勝連城跡・あやはし館の来場者数	352,134人 (2014年度)	380,000人

## 基本目標2 本市への新しい人の流れをつくる

### 基本施策2-1 移住・定住の促進

#### (1) 基本的方向

市民意向調査によると、いずれ市外に転出すると見込まれる人が13%います。また、島しょ地域では、市内への転居見通しと市外への転出見通しを合わせた、いわゆる島外へ転出する見込みの人が13%います。その主な理由としては、「条件が良い物件が見つければ」や「子どもの成長にあわせて」が上位を占めています。市外への転出理由のみで見ると、「通勤・通学」、「住環境の良いところ」、「交通の便が悪い」などが上位となっています。

一方、人口の移住政策については、「移住受入に賛成」が79%、「移住受入に反対」が14%で、ほとんどが肯定的な意向を示しています。島しょ地域においても同様の意向にあります。

このことから、人口の減少対策として、流出防止の定住対策を充実するとともに、積極的に市外からの移住政策を推進することが求められています。

人口の減少に歯止めをかけるためには、他地域からのUターン・Iターンによる移住や、地域出身者の人口流出を防ぐ定住を促進する必要があります。

移住及び定住を促進するために、本市の地域的な魅力や住環境の良好な保持、生活の基盤となる雇用等の働き場の確保などを促進します。

#### (2) 具体的施策と目標

##### 2-1-1 移住情報の発信と相談

具体的施策	施策の概要	所管・連携先	活動指標
○地域おこし協力隊受入事業	地域外の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持・強化を図ります。	商工観光課	地域おこし協力隊受入人数、定着人数
○移住生活に関する情報及び島しょ地域の魅力の発信（島しょ地域重点）	移住・定住希望者向けに移住生活に関する情報を収集し、併せて島しょ地域の魅力をホームページで発信します。	企画課	ホームページアクセス数
○移住相談窓口の設置（島しょ地域重点）	移住希望者を対象とした相談窓口を開設し、雇用、住宅、子育て環境等の移住全般に関する相談に応じます。	企画課	相談件数
○大都市圏におけるフェアへの参加（島しょ地域重点）	移住希望者を対象に東京等の大都市圏で移住誘致のPRを行います。	企画課	フェア参加者数

##### 2-1-2 住環境の整備・支援

具体的施策	施策の概要	所管・連携先	活動指標
○島しょ地域空き家状況調査事業（島しょ地域重点）	島しょ地域の空き家に関する情報のデータベースを作成します。	企画課	移住・定住者向け活用可能空き家戸数

○島しょ地域空き家バンク構築運営事業(島しょ地域重点)	島しょ地域空き家バンクWebサイトの立ち上げ及び移住相談窓口を設置します。	企画課	サイトアクセス数、相談件数
○移住促進奨励金交付事業(島しょ地域重点)	移住者を対象に家賃、リフォーム、住宅用土地取得・建築費用等を助成します。	企画課	助成件数
○子育て世帯に対応した住宅の普及(島しょ地域重点)	子育て世帯に対し、条件付きで市営住宅へ入居することができる制度の構築を検討します。	建築工事課	入居者数
○移住促進住宅の整備(島しょ地域重点)	移住・定住希望者を対象に、ニーズを把握し、整備の必要性等を検討します。	企画課 建築工事課	調査の実施、移住促進住宅整備戸数
○島しょ地域におけるトートナー団地整備(島しょ地域重点)	空き家活用の阻害要因となっているトートナー対策として、トートナーを1箇所にする団地の整備を検討します。	企画課	意向調査の実施
○固定資産税等の優遇制度の実施(島しょ地域重点)	島しょ地域への移住・定住者を対象に固定資産税等の優遇制度を検討します。	企画課 資産税課	先進事例の調査及び研究、減免件数

### 2-1-3 体験移住モデルの推進

具体的施策	施策の概要	所管・連携先	活動指標
○モデル住宅の整備(島しょ地域重点)	島しょ地域への移住・定住希望者を対象に居住体験のための空き家活用によるモデル住宅を整備します。	企画課	モデル住宅整備数
○モデル住宅での体験居住(島しょ地域重点)	移住・定住希望者によるモデル住宅での体験居住の場を提供します。	企画課	モデル体験居住件数

#### ■成果目標

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値(2019年)
○島しょ地域の新規移住・定住者数	—	80人

## 基本施策2-2 企業の地方拠点化と就労拡大

### (1) 基本的方向

人口の移住及び定住の最も基本的な事項としては、生活経済を支える就労環境の確保です。市民意向の人口問題への対応策の中でも、就労環境の取り組み意識は高く、「市外からの企業誘致の促進」の32%、「若い世代への就労支援」の46%、「Uターン・Iターン希望者の地元企業へのあっせん」の31%などとなっています。

また、企業（起業）側から見ても、高度な情報通信システムの発達やグローバル化などを背景とし、地方での良好な立地環境や人材の確保面から有効と考えられます。

本市の完全失業率は他地域に比べ高くなっている状況も踏まえ、現状以上に就労機会を拡大するために、進出企業の本社機能の移転やサテライト・オフィスなどの多様な働き場の創出、雇用と就労のマッチングを高めるキャリアアップ等を推進します。また、島しょ地域に立地する学校跡地を島おこしの拠点としての活用を推進します。

### (2) 具体的施策と目標

#### 2-2-1 本社機能等の移転の強化

具体的施策	施策の概要	所管・連携先	活動指標
○本社機能、事務所機能の移転の働きかけ	本市立地企業、もしくは事務所等の開設を検討している企業に対し、本社機能等移転の働きかけを行います。	企業立地雇用推進課	働きかけ件数、移転件数
○政府関係機関の地方移転の促進	国や独立行政法人等の機関の本市への移転を促進します。	企画課	移転件数

#### 2-2-2 多様な働き方の推進

具体的施策	施策の概要	所管・連携先	活動指標
○サテライト・オフィスの推進	通信機能の整備・充実を推進し、遠隔勤務が可能な職種の誘致を図ります。	企業立地雇用推進課 情報課	誘致件数
○テレワークの推進	在宅勤務が可能な通信機能等の整備・充実を図り、多様な働き方ができるよう普及・啓発を推進します。	企業立地雇用推進課 情報課	導入件数

#### ■成果目標

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (2019年)
○本社・政府関係機関等の移転件数	—	2件

## 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

### 基本施策3-1 結婚支援

#### (1) 基本的方向

市民の若者世代の今後の結婚意向は、「結婚したい」は20歳代では82%、30歳代では61%で高い値を示しています。一方、「結婚したくない」では20歳代が6%、30歳代が5%となっています。「わからない」は20歳代で11%、30歳代が34%となっています。

また、結婚支援策については、「安定的な収入確保のための就職支援」、「男女ともに子育てしやすい職場づくり」、「結婚したい男女の出会いの場づくり」などが主な支援策として挙げられています。

さらに、「結婚していない又はしたくない」理由として、「相手がいない」、「異性との出会いの場がない」、「経済力がない」、「必要性を感じない」、「独身生活が気楽」などが主な理由として挙げられています。

このことから、安定的な収入の確保、結婚機会の創出、子育てに対する職場の理解、結婚意識の醸成などを図る必要があります。

このことを踏まえ、結婚支援としては、市民団体や企業などと連携して、結婚を望む方が交流できる場の創出、若者世代を中心とした結婚・妊娠・出産・子育て意識等の啓発及び相談、家庭や地域における結婚・出産等意識の醸成などを行い、希望通りに結婚し、子どもが持てるように結婚支援を推進します。

#### (2) 具体的施策と目標

##### 3-1-1 結婚希望者への婚活支援

具体的施策	施策の概要	所管・連携先	活動指標
○婚活支援事業	独身男女を対象とした婚活イベントやセミナーを行う団体へ事業費の補助を行います。	企画課	イベント参加者数、カップル成立件数

##### ■成果目標

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (2019年)
○婚姻数	685件 (2009～2013年平均)	700件

## 基本施策3-2 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

### (1) 基本的方向

市民の理想とする子どもの数に関する意向は「3人以上」が71%となっており、これに対し実際の子どもの数が「3人以上」と答えた人は40%となっており、理想と現実では31%の大きな差となっています。この差の主な理由としては、「経済的に難しい」、「年齢的に難しい」、「子育てと仕事の両立が難しい」、「健康上の理由による」、「今後子どもを持つ予定」などが挙げられています。

また、子育て環境への評価については、保育所や幼稚園の整備状況は、「良いと思う」の20%に対し、「良いと思わない」の割合が高く37%となっています。保育サービスの充実状況は、「良いと思う」の24%に対し、「良いと思わない」の割合が高く30%となっています。子育てに関する経済的支援の充実状況は、「良いと思う」の14%に対し、「良いと思わない」の割合が高く42%となっています。

希望通りに子どもを持てるようにするための主な施策については、子育て世代への経済的な支援をはじめ、子どもの病気やケガの時の支援、保育サービスの充実、育児休業制度の普及、住宅確保の支援などが挙げられています。

このことから、子育て世帯への経済的支援、不妊治療・不育症治療の充実、子どもの病気やケガの時の支援、保育サービスの充実、住宅確保の支援、仕事と子育ての両立などが主な取り組み課題として挙げられます。

安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠・出産支援の充実や「うるま市子ども・子育て支援事業計画」による子育て支援サービスの充実を図るとともに、妊娠期から子育て期に渡るまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点「子育て包括支援センター」の整備を図り、地域や企業も含めた社会全体で子育てを支え合い、仕事と生活の調和を推進し、子どもが健やかに育つことができる環境づくりを進めます。

また、子どもの貧困問題についても、支援員の配置や居場所づくり等、国や県、NPOや地域住民と連携し、その対策に取り組みます。

### (2) 具体的施策と目標

#### 3-2-1 母子保健・医療の充実

具体的施策	施策の概要	所管・連携先	活動指標
○母子保健推進プロジェクト	①乳幼児家庭全戸訪問 ②乳幼児健診・保健指導及び未受診者訪問 ③未熟児養育医療給付及び申請時面接・訪問指導 ④母子健康手帳交付及び保健指導 ⑤妊婦健診結果の保健指導 ⑥乳幼児健診時栄養指導・離乳食実習 ⑦子育て応援ブック発行 ⑧思春期保健教室	健康支援課	①訪問率 ②乳幼児健診率 ③未熟児養育医療申請数 ④母子健康手帳交付時面接率 ⑤保健指導件数 ⑥離乳食教室の開催数 ⑦発行部数 ⑧開催数

○感染症予防接種助成事業	①MR（麻疹・風疹）対策 ②おたふく風邪予防接種助成	健康支援課	予防接種率
○こども医療費助成事業	こども医療費の通院対象年齢を、就学前から中学校卒業までに拡充を図ります。	児童家庭課	助成件数
○特定不妊治療費助成事業	健康保険の適用外となっている特定不妊治療について、治療費の助成を行います。	沖縄県中部保健所 健康支援課	助成件数
○子育て包括支援センターの整備	妊娠・出産・子育てに関する相談をワンストップで行うことができる「子育て包括支援センター」の整備を図ります。	健康支援課 子ども子育て対策室 児童家庭課 保育課	子育て包括支援センターの開設

### 3-2-2 子育て支援体制の充実・経済的支援

具体的施策	施策の概要	所管・連携先	活動指標
○乳幼児多子世帯支援事業	乳幼児がいる多子世帯に対し、経済的な支援を行うことにより、出産・育児にかかる経済的な負担軽減を図ります。	児童家庭課	給付件数
○多子世帯出産祝い金支給事業	多子世帯に対し、出産祝い金を支給することにより、出産・育児にかかる経済的な負担軽減を図ります。	児童家庭課	給付件数
○認可外保育施設保育料助成事業	認可保育所へ入所を希望しながらも、やむを得ず認可外保育施設を利用している利用者へ保育料の助成を行います。	保育課	助成件数
○放課後児童クラブ利用料助成事業	ひとり親世帯や多子世帯等に対し、経済的負担を軽減するため、民設放課後学童クラブの利用料の助成を行います。	子ども子育て対策室	助成件数
○子育て応援隊事業	シルバー人材センター等を活用し、出産前後の手伝いサークル等の託児の請負を行います。	子ども子育て対策室	応援件数
○子育てタクシー事業	タクシードライバーに専門知識を学んでもらい、妊婦や赤ちゃん連れ、子どもだけの移動をサポートします。	子ども子育て対策室	研修受講者数
○ブックスタート事業	新生児を対象に、ブックスタート事業を実施し、読書活動の推進を図ります。	図書館 健康支援課	配布数
○貧困対策支援員の配置	小中学校に貧困対策支援員を配置し、貧困世帯の子どもに対する支援を行います。	児童家庭課	支援員配置数

○子どもの居場所づくり事業	貧困世帯の子どもの居場所づくりとして、NPO等と連携し、学習支援や食の提供等を行います。	子ども子育て対策室 児童家庭課 生活福祉課	設置箇所数
---------------	--	-----------------------------	-------

## 3-2-3 保育環境の整備・充実

具体的施策	施策の概要	所管・連携先	活動指標
○保育所施設整備助成事業	認可保育所等創設時に備品代の一部を助成することにより、保育施設の新設を推進します。	子ども子育て対策室	助成件数
○地域型（小規模・家庭的）保育の推進	待機児童対策として、小規模保育や家庭的保育等の地域型保育事業の開設を推進します。	保育課	事業所開設数
○病児病後児保育事業	病院・診療所、保育所等で病児病後児を一時的に保育する事業の創設を推進します。	保育課	利用児童数
○保育人材育成事業	保育士不足を補うため、地域限定保育士など、保育に係る人材の育成や研修を行います。	保育課	資格取得者数

## 3-2-4 仕事と生活の調和の推進

具体的施策	施策の概要	所管・連携先	活動指標
○企業への育児休暇取得促進事業	企業に対し、国の両立支援助成金等の活用や育休復帰支援プランの策定を促し、育児休暇の取得を促進します。	企画課 子ども子育て対策室	育休復帰策定プラン策定企業数
○育児休暇時スキルアップ促進事業	育児休暇時に取得した資格について、資格取得費用の一部を助成します。	企業立地雇用推進課 子ども子育て対策室 企画課	助成件数

## ■成果目標

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (2019年)
○待機児童数	155人 (2015年4月)	皆減
○合計特殊出生率	1.89 (2015年推計)	2.0

## 基本施策3-3 教育環境の充実

### (1) 基本的方向

市民の教育環境の充実に関する意向は、「充実している」が31%、「そう思わない」が34%で、充実していないと評価する人の割合がやや高くなっています。

また、人口問題への対応策の中で、「特色ある教育制度の充実」と答えた方が23%あります。

このことから、教育環境の充実及び特色ある教育制度の取り組みが期待されています。

子ども達の「確かな学力」の向上を図るとともに、豊かな心と健やかな体を育み、社会で生活していく上で必要となる「生きる力」の育成が図られる機会を提供します。

また、保護者が安心して子育てができる支援体制を整え、子ども一人一人の個性や人権を尊重し、発達段階に応じた教育の充実をめざします。

### (2) 具体的施策と目標

#### 3-3-1 教育相談・支援体制の充実

具体的施策	施策の概要	所管・連携先	活動指標
○教育相談事業	専門家や相談員等を配置し、教育全般に関する問題や悩みの相談・支援を行います。	青少年センター 教育研究所 指導課	相談員等配置数 教育相談件数
○幼児教育巡回アドバイザー配置事業	経験豊富なアドバイザーを各幼稚園に巡回で派遣し、必要な指導や助言を行います。	学務課	巡回件数

#### 3-3-2 教育の経済的負担の軽減

具体的施策	施策の概要	所管・連携先	活動指標
○子育て世帯学習支援給付事業	ひとり親世帯や多子世帯等に対し、教育に関する経済的負担を軽減するため、塾等の学習支援に必要な経費を助成します。	児童家庭課	支援給付件数
○子育て世帯通学支援給付事業	ひとり親世帯や多子世帯等に対し、教育に関する経済的負担を軽減するため、通学等に必要な経費を助成します。	児童家庭課	支援給付件数
○学校施設耐震化の推進	市内小中学校の児童・生徒が、安全・安心して学習できる環境を確保するため、学校施設の耐震化を進めます。	施設課	耐震対策実施学校数

#### 3-3-3 学校運営体制の充実

具体的施策	施策の概要	所管・連携先	活動指標
○幼稚園教育環境整備事業	老朽化した遊具の更新等を行い、幼児の安全と幼稚園教育の充実を図ります。	学務課	遊具更新件数

○小・中学校連携教育 (島しょ地域重点)	小中連携など、地域に最も適した特色ある教育を積極的に推進します。	指導課	彩橋小中学校の生徒数
-------------------------	----------------------------------	-----	------------

■成果目標

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (2019年)
○高等学校等進学率	94.3% (2014年度)	96.5%
○学校施設の耐震化率	84.2% (2014年度)	90%

## 基本目標4 快適で安心して暮らせるまちをつくる

### 基本施策4-1 利便性と快適性向上の生活基盤の整備

#### (1) 基本的方向

市民の意向によると、日常生活における買い物利便性については利便性が良いと評価、自家用車による利便性についても利便性が良いとの評価であるが、一方、徒歩での利便性とバスの利便性については悪いと評価する人が多くなっています。また、住み続けたい理由としても、買い物等の日常生活が便利、治安や住環境が良い、などが上位にあげられています。半面、転出したい理由としても、交通の便が悪い、自然環境や住環境の良いところに住みたいと、答えている人の割合も高く、交通や日常生活の利便性への関心の高さがうかがえます。特に、島しょ地域では、交通の利便性と買い物等の日常生活の利便性について、不便だと感じる割合が高くなっています。さらに、島しょ地域の活性化や定住・移住を促進するためには、バスや航路等の公共交通の利便性の向上、通信網の整備、生活排水の処理、道路の整備、日常買い物の不便を感じない商店・売店等の立地などが高い割合で挙げられています。

このことから、住みなれた地域への定住や域外からの移住に際しては、日頃の生活、通勤・通学などにおいて便利でかつ快適な環境を確保することは、たいへん重要なことといえます。特に、行動を容易にする交通の利便性とトイレの水洗化による快適性の確保は必要です。

このため、地域間を結ぶ幹線道路や航路の整備・充実、公共交通の空白域の解消と利便性の向上、トイレの水洗化や生活排水の適正処理などに向けた下水道の整備を推進するとともに合併処理浄化槽の整備を促進します。

#### (2) 具体的施策と目標

##### 4-1-1 公共交通の利便性の向上

具体的施策	施策の概要	所管・連携先	活動指標
○公共交通利便性の向上 (島しょ地域重点)	公共交通運行域における利用者ニーズ等を把握し、利便性向上に向けた検討及び改善を行います。	企画課 市民生活課	公共施設間連絡バス利用者数、 島しょ地域路線バス利用者数
○津堅島架橋整備の促進 (島しょ地域重点)	津堅島への架橋整備について、各協議会等を通じて国や県へ要請し、実現に向けた取り組みを促進します。	企画課	要請回数
○島しょ地域生活道路の整備(島しょ地域重点)	島しょ地域の主要な生活道路の整備を推進します。	土木課	道路整備率

##### 4-1-2 生活排水と廃棄物の適正処理

具体的施策	施策の概要	所管・連携先	活動指標
○汚水処理施設の整備	生活環境の改善に向け、下水道施設の整備を推進し、合併処理浄化槽の整備を促進します。	下水道課 環境課	下水道整備率・接続率 合併処理浄化槽整備率

○汚水処理施設の整備(島しょ地域重点)	市の汚水処理施設整備計画に基づき、下水道施設の整備を推進するとともに、下水道への接続及び浄化槽整備に係る費用の助成を行います。	下水道課 環境課	下水道整備率・接続率 合併処理浄化槽整備率
○小型焼却炉設置委託事業(島しょ地域重点)	離島としての地理的な特性を要因とした環境問題の改善を図るため、津堅島への小型焼却炉を導入します。	環境課	小型焼却炉の設置

## 4-1-3 通信環境の整備・充実

具体的施策	施策の概要	所管・連携先	活動指標
○平安座・宮城・伊計・浜比嘉島ブロードバンド事業(島しょ地域重点)	島しょ地域における高速通信環境の整備・充実を図ります。	情報課	高速通信網の整備率

## ■成果目標

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値(2019年)
○島しょ地域における路線バス利用者数	19,524人 (2014年度)	20,700人
○下水道普及率	68.5% (2014年度)	76%

## 基本施策4-2 生活サービス機能の充実

### (1) 基本的方向

島しょ地域や農村及び漁村などの人口減少地域では、市街地に比べ住民の生活に必要な医療・介護・福祉・教育等の生活サービス機能が不足したり、または遠隔地に立地したりして、不便を感じる場合があります。

そのため、これらの地域においては、基幹となる集落に多世代が交流することができ、かつ、複数の機能を集約した多機能型のコミュニティ施設をつくり、生活サービス機能の充実を図ります。

また、地区の自治や住民活動の拠点となっている公民館（自治会館）との連携が取れるようにし、効果的かつ効率的な地域運営と生活サービス機能の充実の両立を目指します。

### (2) 具体的施策と目標

#### 4-2-1 地域の拠点づくり

具体的施策	施策の概要	所管・連携先	活動指標
○地域防災コミュニティ施設の整備(島しょ地域重点)	島しょ地域における学校跡地を活用し、地域の防災、コミュニティ活動の拠点施設を整備し、地域住民に加え、移住・定住者が安心して暮らせる地域づくりを推進します。	市民生活課 総務課	施設整備数
○高齢者福祉施設の整備(島しょ地域重点)	島しょ地域（宮城島）における高齢者福祉サービスの拠点として施設整備を検討します。	介護長寿課	施設整備数

#### ■成果目標

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (2019年)
○島しょ地域に住み続けたいと思う人の割合	84.3% (2015年)	90%

## 基本施策4-3 安全・安心なまちづくり

### (1) 基本的方向

市民意向調査で今後も住み続けたい理由として挙げられている内容に、「災害の危険性が少ない」が18%、「治安が良く安全」が23%と、他に比べても良好な評価となっています。

一方、島しょ地域の活性化や定住・移住の推進に係る取組施策としては、「台風や津波などの災害に強い島づくり」が44%となっており、災害対策の重要性が挙げられています。

本市は、海岸から山地まで変化に富んだ地形を有していることから、地域特性に応じ台風や豪雨、高潮、地震や津波などによる様々な自然災害の危険性が考えられます。

また、密集市街地等においては、火災時の延焼拡大等が考えられます。

災害に強い安全で安心して暮らせる地域づくりのために、自主防災組織の確立や災害の危険性に応じたハード・ソフトの整備・充実を推進します。

### (2) 具体的施策と目標

#### 4-3-1 地域防災体制の充実

具体的施策	施策の概要	所管・連携先	活動指標
○自主防災組織の確立と育成	災害発生に伴う避難・誘導等を地域ぐるみで取り組み、被災の防止及び減災を図る自主防災組織の確立と育成を推進します。	総務課	自主防災組織の組織率
○原子力潜水艦災害対策事業	原子力潜水艦の寄港地である本市において、原子力災害に備えた防災対策（訓練の実施、資機材の整備）を行います。	総務課 基地対策課 消防本部	訓練実施回数 資機材整備個数
○防災関連マニュアル等策定事業	地域防災計画等の一部修正や、防災に関する各種マニュアルを作成します。	総務課	各種マニュアルの作成・見直し数
○避難行動要支援者支援事業	災害時要援護者システムのバージョンアップや、避難行動要支援者名簿を活用した個別支援計画の作成を行います。	総務課 生活福祉課 障がい福祉課 介護長寿課 健康支援課 消防本部	個別支援計画の作成人数

#### 4-3-2 災害に強いまちと基盤の整備

具体的施策	施策の概要	所管・連携先	活動指標
○地域防災コミュニティ施設の整備(島しょ地域重点)【再掲】	島しょ地域における学校跡地を活用し、地域の防災、コミュニティ活動の拠点施設を整備し、地域住民に加え、移住・定住者が安心して暮らせる地域づくりを推進します。	市民生活課 総務課	施設整備

■成果目標

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (2019年)
○自主防災組織団体数	20 団体 (2014 年度)	30 団体